

昭和四十八年九月

第二国立劇場設立準備協議会事業専門委員会

演劇部会報告書

第二国立劇場設立準備
協議会事業専門委員会

演劇部会

文化庁文化部文化普及課

目次

一、第二国立劇場の必要性とその性格	4
演劇のための第二国立劇場の必要性とその性格	4
二、第二国立劇場の公演事業	7
(1) 演劇のための第二国立劇場における公演種目	7
(2) 演劇の公演形態	8
(3) 演劇のための第二国立劇場機構図	11
(4) 国立劇団の必要性	12
三、第二国立劇場のための芸術家の養成	13
演劇のための養成機関について	13
四、第二国立劇場における調査・研究及び資料と情報の収集・保存・提供	18
演劇のための情報センターについて	18
五、第二国立劇場の施設	20
演劇のための第二国立劇場の施設案	20
(審議参考資料)	
(1) 昭和四十七年度移動芸術祭及び青少年芸術劇場について	41
(2) 劇場建設の基本的理念	44
(3) 欧米主要劇場資料	51
(4) 劇場主要部分図	52
○ 第二国立劇場設立準備協議会事業専門委員会演劇部会審議経過	
○ 第二国立劇場設立準備協議会事業専門委員会演劇部会委員名簿	

一、第二国立劇場の必要性とその性格 演劇のための第二国立劇場の必要性とその性格

演劇芸術の享受は人間の基本的権利である

すべて芸術は、日常的な享受の対象となつてはじめて、その本来の意味を果たすことができる。すべての人間は芸術享受の権利を持っている。いわば、それは人間の基本的権利の一つなのである。芸術の公共性とは、そのことをいう。

芸術的表現のうちで、もっとも身近な、もっとも原初的なものは、人間自身の身体による表現である。演劇は、まさに、そのような表現形式の一つなのである。また、演劇は、創造と享受とが同時に行われる芸術形式としても、他の芸術と区別される特殊性をもっている。共同社会の成員のあるものが演技者として創るものを、他の成員は観客として享受しつつ、その創造にも参加する。この両者の共同作業の結果として、演劇は生まれる。このように、共同社会そのものの自己表現として、演劇ほど直接的な表現手段はない。その日常的享受、その公共性が、特に重視されるのは、それ故である。

近代国家の条件としての国立劇場

今日の中都市ほどの人口しか持たなかった古代ギリシアのアテネが一七、〇〇〇人の、エフェソスが二三、〇〇〇人の、エピダウロスが一七、〇〇〇人の観客席を備えた大劇場を持っていたのも、国民の誰もが、

観客として参加できるようにという配慮からであった。しかも、これらの劇場は、国家の責任において、維持されていたのである。古代ギリシアにあつては、このように演劇の公共性は重視されていたのであつた。また、今日においても近代化された欧米諸国のほとんどすべてが、「国立」あるいは「公立」の劇場をもっている。演劇の日常的享受の機会を国民に保障することは、国及び地方自治体の責任であり、いつてみれば、それは近代国家の一つの条件である。明治以後近代国家への道を歩んできたわが国にも、当然、もっと早く、演劇のための国立劇場が実現されていても、不思議ではなかつたのである。

国民活力を芸術の創造と享受に

わが国の国民的活力が、今日ほど充実している時代はこれまでなかつたといつてよい。しかし、その活力は文化の領域において、充分にその成果をもたらしているとはいえない。国民のエネルギーは、主として、物質的領域で燃焼されているからである。この充実した国民の活力が、文化の領域、殊に、芸術の創造と享受に、その力を発揮するなら、わが国の文化は、想像を絶するほどの向上をみせるに違いない。いまこそ、その時期であり、国民の要望もそこにある。

国民の要望に応える第二国立劇場

文化に対するこの国民の要望の一つは、「第二国立劇場」の設立によって、満たされよう。国民のもつとも直接的な芸術創造、享受の場は、演劇にこそ見い出されるのであり、その日常的創造、享受の機会は、公共の劇場によってこそ、保障されるからである。設備、機能等あらゆる面で理想的な国立劇場が設置さ

れ、その劇場での舞台成果が、全国各地に提供されてはじめて、国民の基本的権利は満たされることになる。このような劇場の設立は、国の責任において果されなければならない。

現代演劇センターとしての第二国立劇場を

この「第二国立劇場」は当然、「現代」の「演劇芸術」の創造、その充実、発展の場として、また将来への展望のもとに、新しい演劇的価値・人間開発の場としても、役立つものでなければならぬ。既設の「国立劇場」は、主として、「古典芸能」の保存に、その役割を果しているからである。第二国立劇場は、現代の演劇芸術の創造に必要な完備された「劇場」を中心に、後継者養成所、情報センター等必要な施設をも併設し、しかも、全国民の要望に応じて地方公演等の施策も実施できるような「現代演劇センター」としての機能を備えた「事業主体」でなければならない。

二、第二国立劇場の公演事業

(1) 演劇のための第二国立劇場における公演種目

「第二国立劇場」がその責任において制作上演する演劇種目は、「現代」の「演劇芸術」の名にふさわしいものでなければならない。「現代の」という意味は、もちろん上演演目が「現代作家」の作品に限定される、ということではない。

内外の「古典」でも当然、「現代」の「演劇」、すなわち現代に生きている国民が、そこに人間の真実を確認できる演劇としての意味を充分に果し得るなら、上演演目たり得るのである。

「演劇芸術」という意味は、主として「娯楽」の対象として上演されるものは、ここに含まれない、ということがある。

さらに、将来への展望のもとに、新しい演劇的価値の開発にも役立てられなければならないから、いわゆる「実験演劇」の試みにも、積極的になければならぬ。

それ故、「現代」の「演劇芸術」の創造をめざし、現代に生きている人間の真実を確認させる演劇が、公演種目の主体となる。

また、人間としてもっとも重要な成長期にある「青少年」のための演劇の創造とその享受の機会の提供もまた、「第二国立劇場」にとって、重要な課題であることはいうまでもない。

(2) 演劇の公演形態について

次のことを配慮しまとめた。

- ア 現代演劇のための劇場とは、客席八〇〇席〜一〇〇〇〇席を持ち、所謂中劇場としての規模を備えている。
 - イ 演劇（台詞を生で伝達する）が中心であるが、室内オペラ、現代舞踊等にも使用されることが配慮される。
 - ウ 文芸的、財政的な観点を度外視した。
 - エ 財政的には事業に対する国庫負担が前提となる。
- (i) 上演形式

- ア 自主公演 劇場が自主事業として公演収支に全責任を負うもの。
- イ 提携公演 自主公演以外に優れた企画の公演の成果を促進し、助成せしめるため、その上演の経費の一部を負担する。
(例) 劇場費、大道具費を劇場負担とし、収入の一部を充てる。
・優れた設備と環境を提供（低廉な対価）し、芸術団体の自主的な活動の助成を行う。
- ウ 巡回公演 劇場で制作し、他の主催者に提供する形態で主として地方公演の場合のように、地元主催者に提供又は売り渡す公演
(例) 春季 二五回×2作品
秋季 二五回×3作品

青少年のための巡回公演 年間五〇日

- エ 国際交流公演 (イ) 各国の劇場との交換公演（公演の形態としてはア〜ウのいずれかに入る）
(ロ) 世界演劇祭の開催
- オ その他 (ウ) 俳優、演出家、舞台、美術関係者、制作関係者の人物交流、留学生の研修、資料等の交流、国際会議の開催
- カ その他 舞台芸術全般についてのセミナー、研修会、アマチュア活動との交流、シムボジウム、講演会の開催
- キ 上演種目 ア 一般公演 六演目程度とする。
(例) 創作戯曲 三
外国 三
- ク イ 青少年のための公演 三演目
- ク シーズン制（定期公演制）
(一) 一般 春期公演 五月〜六月 (二公演)
秋季公演 九月〜十一月 (三公演)
冬季公演 一月 (一公演)
(青少年) 夏季、冬季 八月、十一月〜一月（主として朝、昼公演とする）
- ク 年間使用日数及び回数例
ア 自主公演 一演目の上演日を二日間
一演目の稽古日を 四日間 計二五日間を基準と考える。
二五日×六 一五〇日間……………

二四回×六 一四四回……………1'

(注)二日間(三週間に週一回マチネー)に二四回公演

レポートリシステムによる交互上演もありうる。

イ 青少年公演は原則として朝昼を使用するものとするので、年間使用日割としては稽古のための日数を計上する。

一演目 四日×三 一二日間……………2

夏二五日間 五〇回 冬一〇日間 二〇回 七〇回……………2'

ウ 提供公演 年間五団体×二〇日間(稽古日を含む) 一〇〇日……………3

約九五回……………3'

エ 国際交流公演、又、例えば各月末の三日間を実験的上演とするなど、単なる貸劇場、室内オペラ舞踊等の分野の公演等

九六日……………4

九〇回……………4'

オ 保守のための点検日 七日……………5

(現在の国立劇場は建設省の定期検査日を設定している)

計 1↓5 三六五日

1'↓4' 三九九回

○ 動員推定数(劇場の座席数を一、〇〇〇とする)

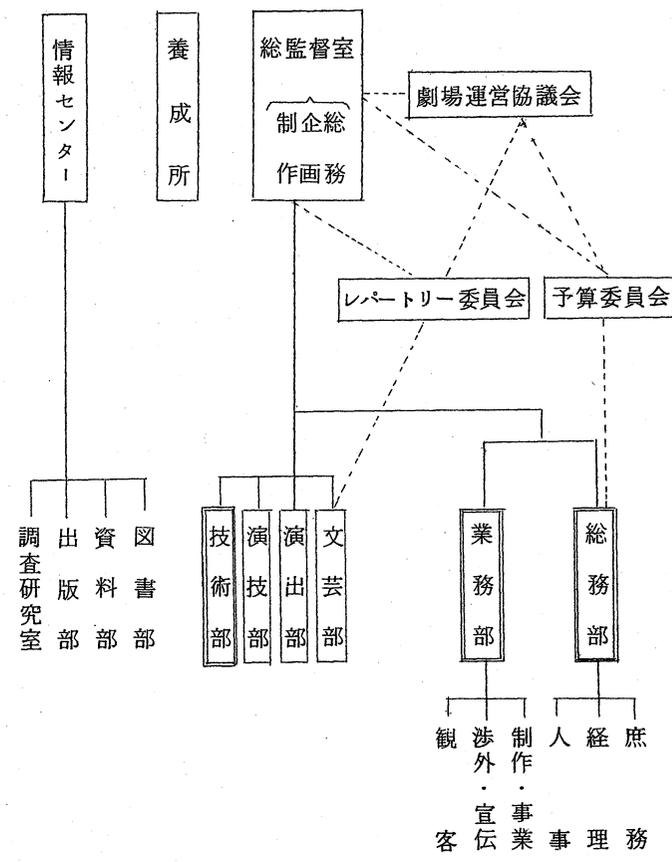
(a)自主公演 一四四回 八〇% 一一五、二〇〇名 六五% 七四、八八〇名

(b)青少年公演 七〇回 八〇% 五六、〇〇〇名 六五% 三六、四〇〇名

(c)提携公演 九五回 八〇% 七六、〇〇〇名 六五% 四九、四〇〇名

(3) 演劇のための第二国立劇場機構図

は他部門の第二国立劇場の機構と重複すると思われるもの

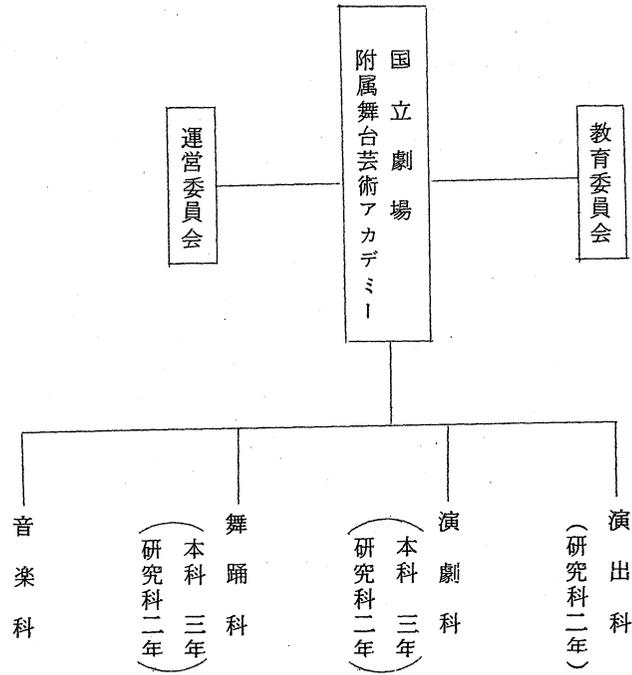


(4) 国立劇団の必要性

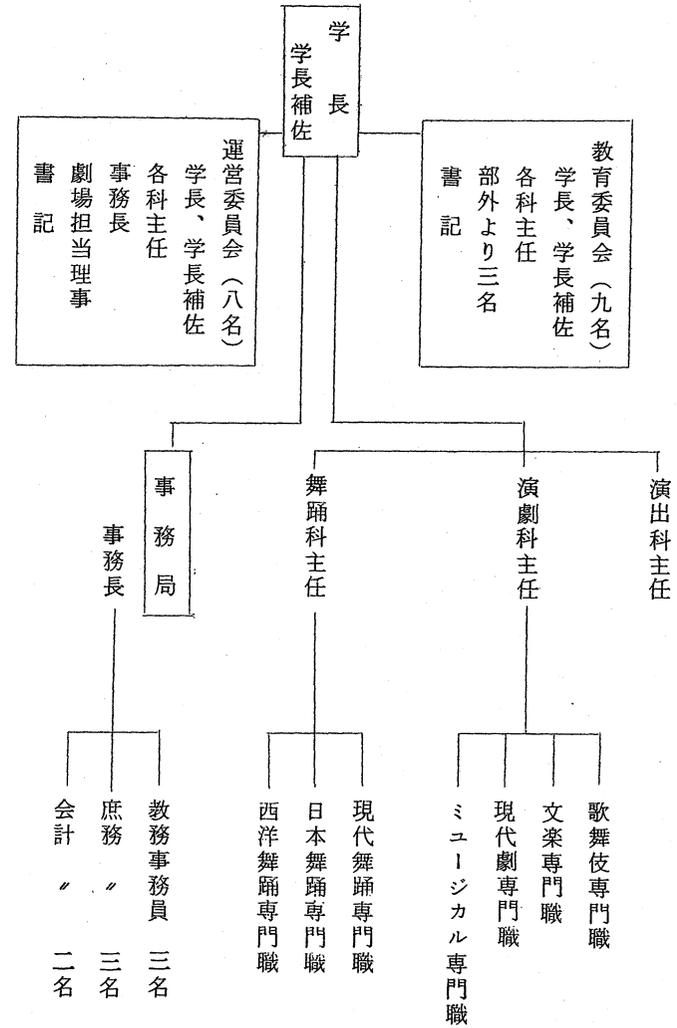
劇場は、単なる「建造物」のみを意味するのではなく、演劇上演に必要なあらゆる人的、物的配慮のもとに創造、享受、啓蒙、情報提供等の業務が充分に行われるような用意がなければならない。それ故、演劇創造の主体である「俳優アンサンブル(六〇〜八〇人程度)」が、劇場固有のものとして常置されていなければならないのは、いうまでもない。

三、第二国立劇場のための芸術家の養成
演劇のための養成機関について

(i) 機構図



(ii) 教育・運営組織



○ 教育・運営組織附記

- 。 学長、学長補佐、各科主任三名、各専攻専門職七名、合計十二名は専任とし、教育、運営にあたる。
- 。 各教科の教員は一年以上三年以内の契約制とし、非常勤講師として委嘱する。
- 。 随時、臨時講師を委嘱する。
- 。 事務局員は専任とする。

(iii) 演劇科概要

ア、本科(三ヶ年)

演劇芸術の理論的、技術的基本を教育する。

イ、研究科(二ヶ年)

上演実習、各劇団への実地研修、出演等の中軸とし、実際活動を通じて演劇芸術の研究を深める。

募集要項

ア、本科

応募資格 高校卒業以上の二十五才までの男女

募集人員 演劇科 一学年二十名

募集時期

イ、研究科

演劇科の場合は、本科卒業生を対象とし、演出科の場合は、本科卒業生及びこれと同程度の学力を有する者を対象とする。

定員 演劇科 二十名

演出科 二、三名

四、第二国立劇場における調査・研究及び資料と情報の収集・保存・提供 演劇のための情報センターについて

- ア 第二国立劇場における舞台芸術創造に寄与すると共に、演劇関係者その他一般の利用に供する。
- イ 全国の図書館に対して演劇の領域に關しセンター的役割を果す。
- ウ 現代演劇の充実発展に寄与するとともに、第二国立劇場の活動を促集するための研究調査、情報の収集及び提供並びに出版等の活動を行う。

(i) 図書部

内外の現代演劇に関する研究書、論文、戯曲等の図書及び雑誌紀要等の定期刊行物等の収集、整理、保存及び提供

(ii) 資料部

内外の現代演劇に関する次の資料を収集、整理、保存し、利用に供する。

- 。 上演台本、プログラム、ポスター、演出プラン、装置プラン、照明プラン等
- 。 楽譜、レコード、テープ、フィルム、ビデオテープ、スライド、写真等
- (イ) 内外の演劇研究機関、劇場、団体等との情報交換
- (ウ) 内外の現代演劇の動向および活動状況等に関する情報の収集並びに第二国立劇場その他内外の関係施設等への提供

(iii) 出版部

(ア) 第二国立劇場の動向及び現代演劇に関する機関誌の定期的刊行

(iv) 調査研究室

- (イ) 現代演劇に関する研究成果、収集資料の公表等のための演劇書の刊行
- (ウ) 第二国立劇場公演プログラムの刊行
- (イ) 現代演劇充実発展のための基本的調査研究
- (イ) 内外の現代演劇及び劇場に関する調査研究
- (ウ) 演劇関係著書論文目録の作成
- (イ) 海外演劇に関する著作物・資料の翻訳紹介

五、第二国立劇場の施設

演劇のための第二国立劇場の施設案

(1) 劇場用地選定の基礎規準

ア 法的条件 建築基準法、場合によっては都市公園法などの法規に抵触せずに、劇場は建築されなければならない。

イ 環境

関連事項Ⅱ 建築面積、延面積、建築物の高さ

ロ 環境 文化的施設にふさわしい環境であることが望ましく、又、他の文化施設との併設が望ましい。

ハ 周辺の道路状況 近くに幹線道路がある事が望ましく、また物品搬出入に差障のない事が望ましい。

ニ 交通機関 劇場に容易に到達でき、かつ終演後の交通機関が容易に確保出来ること。

ホ 位置 住宅地域・ビジネス地域・アミューズメントセンターから余り遠くない事が望ましい。

ヘ 騒音 附近に大きな物音を発するものがない事、e x、鉄道・飛行機、運動施設

ウ 土地

ロ 面積 駐車場を含め、各施設を十分に収容する面積を確保できる事が望ましい。

ハ 形状 できるだけ整った形をもち、有効な活用ができる事が望ましい。

ニ 高低差 出来るだけ大きな高低差が無い事が望ましい。

ホ 地盤地質 良質の地質である事が望ましい。

ヘ 敷地内の障害物 敷地内には、地中、地上ともに障害物のない事。

(ii) 施設の主な区分

(ア) 演劇劇場

① 舞台 舞台部分、舞台裏関係、楽屋、稽古場等

② 観客席 一、〇〇〇名

③ 公共エリア ロビー、入口、通路、サービスエリア等

④ 管理部門施設 事務室、管理施設、機械室等

⑤ 製作関係施設 各種製作場、倉庫

⑥ 倉庫 各種倉庫

(イ) 養成所

⑦ 養成所 事務室、教室、倉庫、ホール、体育館等

⑧ 附属実験劇場 ステージ+客席(四〇〇名)、技術関係室、楽屋、事務室、公共スベ

ース、管理施設、倉庫

(ウ) 情報センター

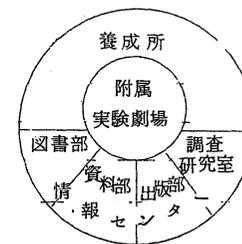
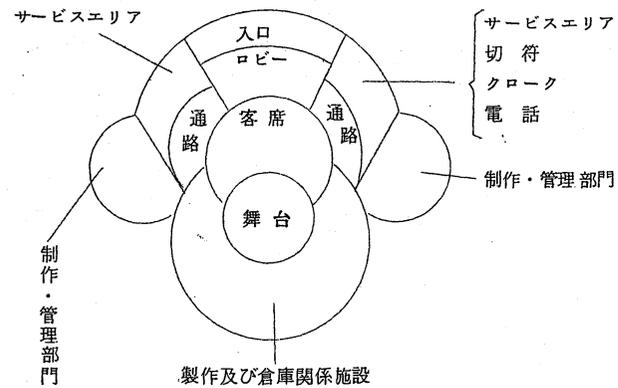
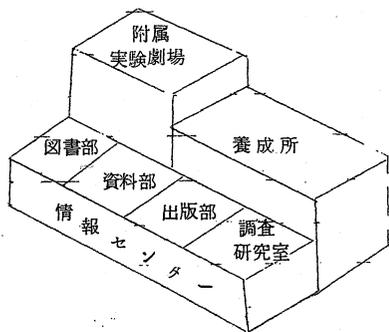
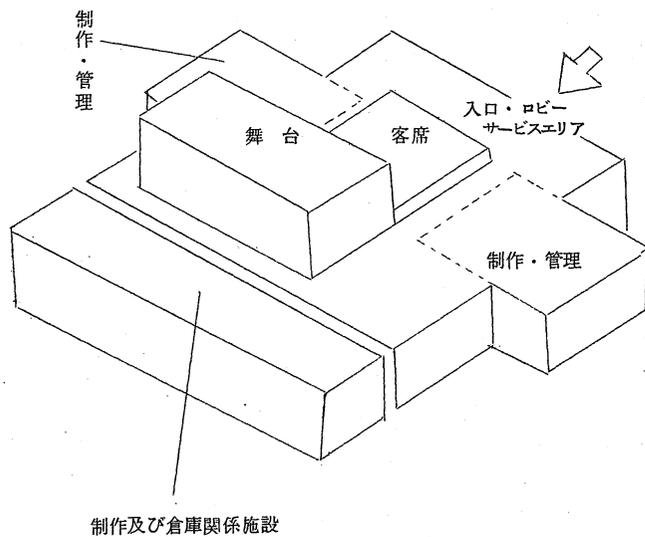
⑨ 資料部 事務室、資料庫等

⑩ 図書館 読書室、試写室、事務室、展示室等

⑪ 出版部 事務室

⑫ 調査研究室 事務室、資料庫、会議室等

(エ) 駐車場



③ 主な施設の延建築面積

(ア) 演劇劇場(客席数1、000) 単位 m²

① 舞台

A 舞台部分		六七六一
一	主舞台	三九二
二	袖舞台上	三九二
三	〃 下手	三九二
四	奥舞台下	三九二
五	オーケストラボックス前舞台	八四
六	楽器倉庫	三五
七	奈落・大道具倉庫	七八四
セリ一九・八m×一九・八m(二間×二間) ワゴンステージ 〃 廻舞台 三ア四セ分割 前舞台各種変化 セリ 主舞台下・奥舞台下		七九八 (六一六十一八)
B 舞台裏技術部分		七九八
八	談話室	三〇
九	舞台監督控室	一〇
一〇	照明係控室	二四
一一	大道具係控室	三〇
一二	小道具係控室	三〇
一三	医務室	二〇
一四	かつら置場	一五
一五	舞台事務室	二〇
一六	楽屋係室	六
五名×②二m ² 二名× 一名× 五名×②六m ² 小道具置場 一名 二名 三名 三名×②二m ²		

C 客席内技術部分		六五一 (五〇一十五〇)
一七	待合室	一五
一八	公演用衣裳置場	五〇
一九	音響器具置場	三〇
二〇	照明係控室	三〇
二一	楽屋食堂	二〇〇
二二	楽屋食堂従業員控室	一〇
二三	洗濯場	一〇
二四	操作用具倉庫	一〇
二五	舞台操作係控室	一五
二六	舞台操作係控室	一〇
二七	舞台従業員浴室	三五
二八	湯沸し便所	一一
二九	湯沸し便所	五
三〇	共通スペース	一八二
インテリアールーム、ファンルーム 五名 衣裳棚 縫製 アイロン 五〇名×②三m ² 厨房 セルフサービス 五名×②一m ² 衣裳洗濯場		
五名×②二m ² 男二五m(風呂一洗面五シャワ二脱衣棚) 女一〇m(〃)〃 男六m(三ゲ×②二m)〃 女五m(二ゲ×②二m)〃 八〇二九の二〇%廊下・階段等		
コンピュータ記憶システム 五名×二m ² SCR、パッチ盤		
三一	調光室	二〇
三二	照明係・ミキサー控室	一〇
三三	ミキサー室	二〇
三四	プロジェクション室	一五
三五	監督室	一〇
三六	放送室	二
三七	調光機室	四〇

七〇	観客席	九〇〇	一F五八五 六五〇席×②・九m
七一	入口玄関ホール	二五〇	一〇〇〇名×②・二五m
七二	クワイヤー	一七五	三五〇名×②・五m
七三	ホワイエ	一五〇〇	一F九七五 六五〇名×②・一・五m
七四	食堂	九〇〇	食堂六〇〇厨房三〇〇
七五	便所	三〇〇	男二五〇 二五〇名×②・五m
七六	入場券売場	三〇	女二五〇 二五〇名×②・五m
七七	案内係控室	四〇	二〇名×②・二m
③	公共エリア	二F一二席×八列×四	
②	観客席	客席一F一二席×一八列×三ブロック	
五八	小読室	一五五	一四・四×一〇・八(八間×六間)
五九	本読室	六〇	三〇m×二
六〇	シャワー	五〇	四名に一ヶ
六一	便所	八〇	男三〇〇△〇〇×①・五m(女五〇〇△〇〇×②・二・五m)
六二	稽古場	三〇	一〇〇m×三
六三	稽古場	二五〇	一〇〇名×②・五m
六四	発声練習室	八〇	二〇m×四
六五	稽古場	五〇	五〇名×②・二・〇m喫茶・湯沸
六六	稽古場	一〇〇	一〇〇m×三
六七	演出家控室	三〇	二〇m×三
六八	スタッフルーム	六〇	二〇m×三
六九	共通スペース	四六八	五六〜六八の三〇%

三八	テレビ中継室	一〇	八m×6
三九	ラジオ	一〇	客席天井部分
四〇	撮影・VTR室	一〇	
四一	フロント投光室	四八	
四二	シーリング	二六〇	
四三	センタールーム	二四	
四四	音響機械室	二二	
四五	共通スペース	一五〇	三一〜四五の三〇%
D楽屋		八一三	(六二五+一八八)
四六	主演用楽屋	一一五	一〜三名用二三m×五洗面台一シャワーフロ一便所一前室
四七	助演用楽屋	七〇	五〜一〇名用三五m洗面台二シャワー一風呂一便所一
四八	大楽部	二四〇	一〇〜一五名用四〇m×六洗面台三
四九	音楽関係楽屋	一五	
五〇	楽屋湯沸場	一〇	
五一	楽屋備品倉庫	三〇	
五二	共同シャワールーム	六〇	男女三〇〇 二〇〇〇五五 二〇〇〇五五 五m×二 大シ 二ケヤ 五ケワ 小五 三ケ五 ケケ
五三	共同シャワールーム	四〇	四六〜五四の三〇%
五四	共同シャワールーム	四五	
五五	共通スペース	一八八	
E稽古場		二〇一九	(二五六+四六八)
五六	大稽古場	三五六	一九・八×一八・〇(二一間×一〇間)
五七	中稽古場	二六〇	一八・〇×一四・四(二〇間×八間)

九六	機 械 室	四一六	九〇〇九五の二〇
九六の二	共通スペース	七四九	九〇〇九六の三〇%
⑤ 製作関係		一三三七	(二二一五十二二)
A 舞台製作部分		一八四三	(一六七五十一六八)
九七	大道具組立場	二七〇	一八・〇×一五・〇 三層
九八	背景製作場	四八〇	一一・〇×二四・〇
九九	木工場	四五〇	
一〇〇	金工場	一五〇	
一〇一	家庭具製作場	五〇	
一〇二	小道具製作場	三〇	
一〇三	資材倉庫	五〇	
一〇四	模型製作室	三〇	
一〇五	作業員控室	一五〇	五〇名×②三m
一〇六	浴湯・シャワールーム・便所	一五	
一〇七	共通スペース	一六八	九七〜一〇六の一〇%休憩室 ロッカー 階段 廊下
B 衣裳製作部分		四八四	(四四〇+四四) 一層
一〇八	裁断室	四〇	
一〇九	縫製室	一〇〇	
一一〇	染色室	五〇	
一一一	洗濯室	一〇	
一一二	乾燥室	三〇	
一一三	履物製作室	三〇	
一一四	装飾物製作室	三〇	

七八	清掃員控室	二〇	一〇名×②二m
七九	食堂従業員控室	三〇	一五名×②二m
八〇	厨房	四〇	二〇名×②二m
八一	売店倉庫	八	
八二	清掃器具置場	一〇	
八三	医務室	一〇	居室・洗面所・厨房・前室
八四	貴賓室	八〇	
八五	子供備室	一〇	
八六	託児室	三〇	
八七	客席事務	一五	貸館時主催者控室
八八	客席備品倉庫	三〇	
八九	厨房倉庫	五〇	
九〇	従業員浴室・便所	一五	
④ 管理部門		三三四五	(二〇八〇+四一六+七四九)
九〇	管理職事務室	七八〇	約二六m×三〇室 役職・メインスタッフ用
九一	一般事務室	九五〇	約八〇m×一二室
九二	会議室	六〇	六〇m×一
九三	守衛室	三〇	三〇m×一
九四	電話交換室	三〇	二〇m×三
九五	宿直室	一〇	

一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇	九	八	七	六	五	四	三	二	一
共通スペース	シヤオ	便スタジオ	倉庫	学生会	学舎	応接室	会議室	学舎	各科	主幹	教務	事務	体育	舞踊	実習室	教室
九〇〇	五〇	四〇	一八〇	二〇〇	二〇〇	二二五	一三〇	三〇	二八〇	三〇	七五	四二	八七五	一九四	三六〇	五四〇
一六の三〇%	前室二〇	前室二〇	前室六													

一三七	一三六	一三五	一三四	一三三	一三二	一三一	一三〇	一二九	一二八	一二七	一二六
共通スペース	倉庫	電飾	照明器具	電飾	照明器具	電飾	照明器具	電飾	照明器具	電飾	照明器具
一八一	二〇	五〇	三〇	二〇	五〇	三〇	二〇	五〇	三〇	二〇	五〇
一〇×二室	五名×二m ²	二七×一三六の一〇%	三二五六九〇〇+八〇〇	一〇×二室	五名×二m ²	二七×一三六の一〇%	三二五六九〇〇+八〇〇	一〇×二室	五名×二m ²	二七×一三六の一〇%	三二五六九〇〇+八〇〇

一一五	一一六	一一七	一一八	一一九	一二〇	一二一	一二二	一二三	一二四	一二五
作業員控室										
三〇	二〇	四四	二八二	八二〇	七五	二〇	一五	二〇	三〇	三〇
浴室・シャワールーム										

五九	五八	五七	五六	⑨資料部	五五	五四	五三	五二	五一	五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	四二	四一	四〇
予	応	印	資	情報センター	機	共	音	セン	シ	フ	ラ	テ	調	操	監	プロ	ミ	調	便	浴
室	室	室	庫		械	通	響	ター	リ	ロ	シ	レ	光	機	作	督	シ	キ	光	
二〇	四〇	三〇	一五〇	一九〇	二八一・五	二八一・五	一一二	六〇	一六〇	一七六	八	八	二五	六	六	一〇	一一二	一一二	九・五	二二
110m ²				一五六九	二七・五三の三〇%	小計														
				(10005+3021+261)																

三九	三八	三七	三六	三五	三四	三三	三二	三一	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	二三	二二	二一	二〇	⑧		
舞	シ	楽	照	音	衣	待	舞	小	大	か	舞	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
台	ャ	ワ	明	響	裳	合	台	道	道	つ	台	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
要	ワ	ワ	器	器	置	務	事	道	道	ら	要	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
員	ー	ー	具	具	置	務	務	具	具	員	員	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
シ	ャ	ワ	具	具	置	務	務	具	具	員	員	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
ャ	ワ	ワ	具	具	置	務	務	具	具	員	員	奈	倉	事	食	ホ	ク	入	観	一八		
ワ	ー	ー	置	置	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場		
ー	ー	ー	置	置	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場		
室	室	室	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場	場		
六	二七	二〇	一〇	一〇	三〇	一五	一〇	三〇	三〇	一〇	二四	一〇	一〇	一五	一〇	六〇	五〇	六〇	四八四	八〇〇		
小計 二六九													小計 七七九							(1717・52181・54000)客席数114000		175210%

六〇	資料閲覧室	二〇	試写・試聴 五名×⑥六m ²
六一	事務室	三〇	
⑩ 図書部			
六二	事務室	三〇	五名×⑥六m ²
六三	読書室	五〇	
六四	レコルト室	二〇	
六五	試験室	五〇	
六六	展示室	一〇〇	レコルト フィルム
六七	倉庫	三〇〇	
⑪ 出版部			
六八	事務室	三五	五名×⑥七m ²
⑫ 調査研究室			
六九	資料庫	五〇	
七〇	会議室	五〇	二五m ² ×二
七一	事務室	三〇	一五m ² ×二
七二	共通スペース	三〇二	五六〜七一の三〇%
七三	機械室	二六二	五六〜七二の二〇%
(四) 駐 車 場			
七四	駐車場従業者出演者用	二一〇〇	一〇人に一台 七〇×⑥三〇
七五	駐車場観客用	三七五〇	八人に一台 二五×⑥三〇
七六	バス駐車場	六〇〇	一〇台 一〇×⑥六〇
七七	運転手控室	三〇	
六四八〇			

Ⅵ 建築延面積・建築面積
ア 建築延面積

イ 演劇劇場

① 舞台 六七六二

舞台 二四七一
 舞台裏技術部分 七九八
 客席内技術部分 六五一
 楽屋 八一三
 稽古場 二〇二九

②③ 観客席・公共エリア
 ④ 管理部門
 ⑤ 製作関係
 ⑥ 倉庫関係

計 一九、五八八

(1) 養成所
 ⑦ 養成所
 ⑧ 附属実験劇場

四九五六
 二九九九

(ウ) 情報センター
 ⑨ 資材部
 ⑩ 図書部
 ⑪ 出版部
 ⑫ 調査研究室

二九〇
 五五〇
 三五
 一三〇

計 七、三五五

⑬ その他

五六四

計 一、五六九

イ 建築面積

(ア) 演劇劇場

・建築延面積 大計

二八、五二二

主舞台

三九二

脇舞台

七八四

奥舞台

三九二

オケピット

八四

一階客席

五八五

一階客席ロビー

九七五

食堂

九〇〇

1-2 (楽屋+舞台裏技術)

八五〇

大道具組立場等

一八四三

// 倉庫等

一一〇〇

四、一一二

八五〇

二、九四三

(イ) 養成所

計 七、九〇五

体育館

八七五

実習室・舞踊室

五五九

1-5 教室等

七〇四

付属実験劇場

七七九

計 二、九一七

一〇、八三二 m²

・建築面積 合計

(ウ) 施設概要 単位 II m

(ア) 演劇劇場

客席数

一〇〇〇

(一部とりはずし可能とする)

舞台開口部

一〇・九

(三六尺) × (二四・五 (四八尺))

//

高さ

七・三

主舞台

巾

一九・八

(六六尺)

奥行

高さ

一九・八

(六六尺)

袖舞台

巾

二二・七

(七五尺)

奥行

高さ

一九・八

(六六尺)

奥舞台

巾

一九・八

(六六尺)

奥行

高さ

一九・八

(六六尺)

オケピット

高さ

一一・四

八〇名収容

廻り舞台

一四・五直径 × 一

セリ舞台

数基

ワゴンステージ

数基

プロセニアムアーチ

上下・左右に移動し、開口部、前舞台に変化を与える。

前舞台

オケストラピットと組み合わせにより数種の変化するアダプタブル形式とする。

客席階数 2階

一階 二二四・〇五

二階 二九・〇

舞台端より客席最後部までの距離

一階 二二四・〇五

二階 二九・〇

一階 二二四・〇五

二階 二九・〇

一階 二二四・〇五

二階 二九・〇

一階 二二四・〇五

二階 二九・〇

残響時間 一・二秒程度

(1) 養成所付属実験劇場

客席数 最大 四〇〇席

但し、客席は全移動席とするため、演技空間の規模によって変動する。

面積(客席・舞台等を含む一フロア) 四八四㎡

二二・〇×二二・〇

高さ 九・九(三〇尺)

奈落深さ 二・七

舞台 可動の小舞台又は小ゼリにより各種の形をつくり得るものとする。

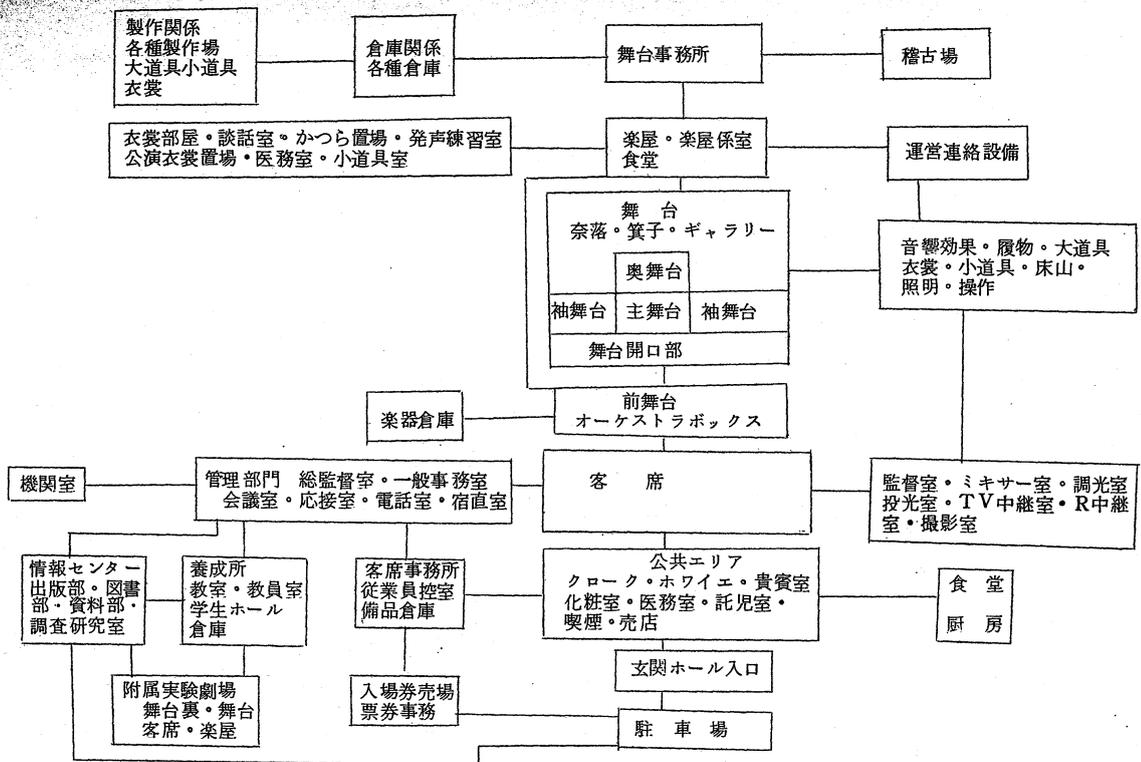
移動席の各種のレイアウトによって

センターステージ(全周から客が舞台をとりかこむ)

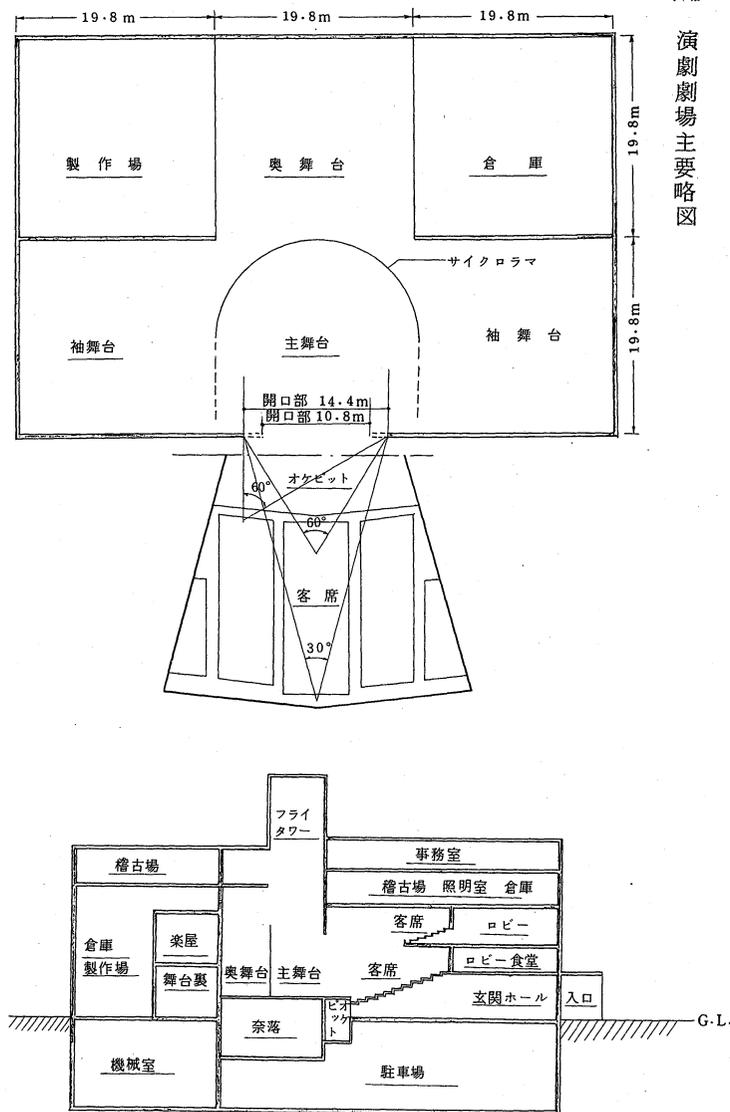
スリーサイドステージ(三方から客が舞台をとりかこむ)

など各種の舞台形式が自由に試みられるものとする。

(VII) 劇場機能のフローチャート



(vii) 演劇劇場主要略図



(一) 演劇参考資料

(1) 昭和四七年度移動芸術祭及び青少年芸術劇場について

(i) 移動芸術祭

ア 趣旨

中央から派遣するすぐれた舞台芸術の公演と各地方の民俗芸能その他特色ある舞台芸術公演とからなる移動芸術祭を(五ヶ所)で実施すると共に、その機会を利用して派遣舞台芸術の巡回公演を全国的に行ない地方における芸術鑑賞の機運の醸成と芸術文化の発展に寄与する。

イ 実施方法及び内容

(ア) 移動芸術祭

- ① 開催県 宮城県・山形県・千葉県・三重県・和歌山県・福岡県・佐賀県の五カ所
 - ② 主催者 文化庁、開催県の県教育委員会等
 - ③ 時期 九月から十二月
 - ④ 会場 公立文化施設その他適当な施設
 - ⑤ 内容 派遣舞台芸術公演(以下「派遣公演」という)、地元舞台芸術公演、祝典
- a 派遣公演

。 公演種目・公演回数

。 文楽、歌舞伎、新劇、交響楽、オペラ及びバレエのうち一開催県につき五種目十回程度の公演を行う。

。 入場料

。 有料(客席の半分程度は五〇〇円程度の低料金席とする)

b 地元公演

原則として開催地の属するブロック内に伝承する民俗芸能の公演を行う。

c 祝典

式典及び公演とする。

(イ) 移動芸術祭巡回公演

① 開催地・時期等

移動芸術祭出演の派遣公演を移動芸術祭往還途上にある県に巡回させる。

② 公演種目・公演回数

開催地の希望及び巡路を勘案してきめる。

③ 主催者・会場・入場料

移動芸術祭の場合に準ずる。

ウ 経費

実施に要する費用は、文化庁及び地元主催者の負担額並びに入場料収入をもってあてる。

エ 四七年度実施状況

(イ) 開催回数

移動芸術祭 五カ所 七県

巡回公演 三三三県

(イ) 公演回数 一三一回

内 訳

区分	種別	回数	回数	回数	回数	回数	合計
移動芸術祭	文楽	六回	一四回	五回	八回	八回	五四回
巡回公演	歌舞伎	一三	八	七	一	一	七七
計		一九	二二	一二	一五	一九	三三一

(ウ) 文化庁予算額 一二八、三五九 千円

(イ) 青少年芸術劇場

ア 趣旨

青少年に対し、すぐれた音楽、演劇等を鑑賞する機会を提供することにより、青少年の芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の醸成に資する。

イ 実施の方法及び内容

公演の種目は、能・狂言、文楽、新劇(2班)、オペラ、バレエ及びオーケストラとし、それぞれ全国的に巡回公演を行う。

ウ 主催者

文化庁、開催地の都道府県教育委員会等

エ 会場

公立文化施設またはこれに準ずる施設

オ 公演の時期等

七月ないし八月 昼間公演

カ 公演に要する経費

派遣費、公演費、プログラム作成費 文化庁の負担

会場費、宣伝費、連絡費その他必要な経費 開催地の主催者の負担
キ 入場者の資格

青少年（二四才以上一九才以下の者）

ク 入場料
無料

ケ 四七年度実施状況

(ア) 開催県数 四三県

(イ) 公演回数 六〇回

内訳

文楽	六回
能楽	五回
オペラ	九回
バレエ	一〇回
交響楽	八回
新劇	二二回
合計	六〇回

(ウ) 文化庁予算額 一一〇、一六九 千円

(i) 劇場建設の基本的概念

(ii) 劇場計画時において考慮すべき事項
以下の文章は、「アメリカ劇場建設計画委員会が「劇場チェックリスト」（一九六九年刊）の中で「劇場計画時点に於て考慮すべき事項」として公けにした施設に関する部分の一部である。

Conciderations in the planning period from theatre check list (1969) prepared by the American Theatre Planning Board, Inc.

ア 非営利又は興業事業の劇場を建設する場合、この計画に対する財政的援助、並びに劇場計画に対して、

専門家の援助もあつて、人達の力を求められるメンバーによって構成される全股委員会を組織する。

イ その劇場の基本理念の確立と第一要件を探求する任務をもつ少数数の作業グループを作る。

この基本理念は、この独特の劇場建築に關し、予測されるあらゆる要件に關して検討されなければならない。これ等の要件が相反する場合は、いずれかを除外して調停する。

ウ 第二要件として色々な要望が考えられる場合に、第一要件に於て決定された劇場の容量を大きく変えるような指令が許されてはならない。

例えば、小劇場向戯曲上演に適する舞台は、小集会又は室内楽に同時に適応するであろう。然し、シンフォニーオーケストラ演奏にも適用させるために、劇場を拡大して小劇場の要件を犯すのは愚いべきであろう。同様に、大きな音楽喜劇上演に適するよう、第一次計画で立案された建物は、シンフォニー演奏、グラランド・オペラ及び大集会にも適応する。しかし、或劇場では、仕切りによって或数の座席をカットして容量を減少する設備を備えて建築された観覧席もあるが、これは三次元の変更によって劇場の比率を変えるために、一般的には満足すべきものとはいえない。

エ 劇場理念と第一要件の最終草案が起草される以前に、建築家を選定し、最終決定前に建築家の寄与を求むべきである。

オ 座席数、敷地の場所、劇場の形態については、作業グループ、建築家及びコンサルタントが完全に可能性を探索するまでは、決定を控えねばならぬ。

カ 計画される劇場と同種類の、特定の現存する劇場での実際公演状態をグループのメンバーは見学すべきである。

キ 劇場の最高の結果を生む条件を無視して、単に客席容量を拡大することで問題を解決しようとするので

はなくて、より多くの補助金を求める考慮をすべきである。

ク 公演に必要なあらゆるものは劇場として保証され、外観に関しては極力経費節約を考えねばならない。格納及び稽古に対する便宜は外観に優先して第二の重要事項として考えるべきである。

ケ テープレコーダーを使って各専門の劇場人にインタビューを行い、種別的に話をきくがよい。

(イ) 問題の場所に於てどんな活動が行われるか？ 一定の時間に何人動員できるか？

(ロ) あなたは、どれ位の広さの場所を使っているか？ (高さも示されたい。例えば作業場、衣裳部屋等について)

(ウ) この場所で活動するのに、どんな備品、或いは設備が必要であるのか？

過去、何が損傷し、又何を加えたいか？

(ニ) 劇場に於て、あなたの場所と他の場所との理想的関係はどうか？ つまり近い方がよいか、遠い方がよいか、その条件は何か？

プライベートの必要性と関連性の必要について検討されねばならない。

(ホ) あなたの場所はどんなふん囲気であってほしいか？ それは満たされていると思うか？ もしそれが理想的であるなら、その部屋の様子を……例えば床、壁、照明器具等

(ヘ) 何を格納したらよいと思うか？ 格納場所についての意見は？

(ト) 他の部所との電話連絡の必要性について、意見を求めること。

(チ) 現状の設備で作業上不十分な点があれば表示せよ。非効率、不便、迷惑の原因となるすべての事柄を表示し、その解消手段を提示されたい。

(ケ) 他に自由な御意見を。

以上のテープレコードは劇場計画の討議に参考となるであろう。

ユ 劇場計画チームの各メンバーはこのチェックリストを配布してすべての集会に参考となる点を提供する

サ 劇場が建設された後、改造並びに拡張の可能性を考慮しておく、最初の費用がいくらか高くなるかもしれないが、最小限の犠牲で変更ができるようはじめから計画しておくこと。

(ii) 劇場建設の概念

以下の文章は、ロデリック・ハム(建築家・英国劇場・技術家協会会員)が「劇場計画」(一九七二年刊)の中で、劇場建設時に留意すべき点として述べた一部である。

Theatre Planning (1972) edited by Roderick Ham

Association of British Theatre Technicians ABTT

1 劇場の形式と規模

a 客席数

- イ 特大劇場 一五〇〇席以上
- ロ 大劇場 九〇〇～一五〇〇
- ハ 中劇場 五〇〇～九〇〇
- ニ 小劇場 五〇〇以下

b 表現形式の種別

- イ 演劇 A
- ロ 演劇 B ex. シェイクスピア歴史劇などのスケールの大きなもの
- ハ グランドオペラ、室内バレエ、オペレッタ、音楽劇、バラエティ
- ニ 室内オペラ、室内バレエ、オペレッタ、音楽劇、バラエティ
- ホ コンサート A、オーケストラコンサート

ヘ コンサートB、ジャズ、ポピュラー、フォーク
ト リサイタル
チ コーラスコンサートの

c 公演方法

イ ex・レポートリリースシステム、ロングランシステム、巡回公演システム、プロデューサーシステム等

ロ 複合利用(昼夜公演)、断続利用

d オークストラの規模

e 映写設備

2 客席の設計

a 視覚的見地

イ 視距離 演劇 プロセニアム劇場のセッティングラインから客席最後部 二〇m
オペラ・ミュージカル 三〇m

ロ サイトライン

b 音響的見地

イ 反射

ロ 残響時間

ハ 観客席の内装壁面

ニ 観客席と舞台の容積

c 舞台と客席の関係形式

イ 三六〇度円周

ロ プロセニアムステージ

ハ アダプタブル形式

3 視線の問題

4 音響的問題

a 基礎的な音 舞台から俳優、歌手たちの声

b 客席の勾配

c 客席のサイズ・形

d バルコニーの問題

e 残響時間 一秒〜二秒

f 反響板 五kg speech 一五kg music

g 音楽

h オークストラピット 一二〇名

5 安全管理、非常口

6 法規

座席配置、安全法規

7 舞台機構、設備関係の計画

a オークストラピットと舞台の関係

b 防火カーテン・シャッター

c セリ、安全性

j 傾斜舞台

k 舞台転換

l 吊物と操作盤

- d プロンプターボックス
- e プロセニアムアーチ
- f 舞台への出入口
- g 大道具の防火
- h 排気
- i 舞台床
- 8 舞台照明設備
- 9 音響関係設備
- 10 映写設備
- 11 総務関係
- 12 稽古場
- 13 公演のための組織
- 14 製作場関係
- 15 公共エリア ホワイエ・ロビー等の問題
- 16 空調、暖房設備
- 17 経理

- m すのこの高さ
- n カウンターウエイト
- o セリの種類、目的、操作
- p 廻舞台
- q ワゴンステージ等

(3) 欧米主要劇場資料 客席一〇〇〇〇〜一七〇〇〇の例

☆オーブンステージ 単位mm

劇場名	客席数	階数	一席席面積 m ²	最大客席 W ₂	客席奥行 D	最上段座席高 T	舞台開口部市高 P	開口部高さ H	背景市最大市 S ₂ S ₁	前舞台奥行最大市 S ₂ S ₁	ブドウさだ高 G
シャフンベリー劇場	1100	4	0.25	10700	11700	11700	10100	2100	11700	2200	11700
オールドウィッチ劇場	1040	4	0.25	12400	11700	11000	2100	2200	10700	11700	11700
ピカデリー劇場	1188	4	0.20	12800	11700	11800	2200	2400	10700	11700	11700
パレス劇場	1241	4	0.21	12400	11700	12000	10800	2400	10700	11700	11700
フェスティバル劇場☆チチェスター	1260	1	0.26	11700	11700	12000			11700	11700	11700
シエクスピア記念劇場	1288	4	0.28	12400	11700	10700	2100	2000	11700	11700	11700
ストラッドフォード	1388	4	0.28	12400	11700	10700	2100	2000	11700	11700	11700
クリュンブル劇場☆シフィールド	1012	1	0.26	12400	11700	12000			11700	11700	11700
バイロイト祝典劇場	1288	4	0.26	12400	11700	12000	11700	2100	11700	11700	11700
ギルゼンキルン市民劇場	1042	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
アンタ劇場	1100	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
東京文化会館	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
日生劇場	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
国立大劇場	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
国立小劇場	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
テアターパウ平均値	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700
演劇劇場	1110	4	0.26	12400	11700	11700	11700	2100	11700	11700	11700

○ 第二国立劇場準備協議会事業専門委員会演劇部会委員名簿

- 青柳 勇 (群馬音楽センター館長)
 浅利 慶太 (演出家・劇団四季主宰)
 阿部 広次 (俳優座総務部長)
 板垣 久敬 (茨城県教育委員会文化課長)
 宇野 重吉 (民芸運営委員)
 茨木 憲 (演劇評論家)
 ○ 永曾 信夫 (演出家・桐朋学園短大助教)
 ○ 片谷 大陸 (新劇団協議会議長・民芸総務)
 ○ 加藤 衛 (演劇評論家・全日本アマチュア演劇協議会理事長)
 ○ 金森 馨 (舞台装置家)
 河竹 登志夫 (演劇評論家・日本演劇協会常任理事)
 河地 四郎 (演劇評論家)
 川本 雄三 (演劇評論家)
 菊田 一夫 (東宝専務取締役) 昭和四八年四月四日逝去
 木村 光一 (演出家・文学座)

- 倉橋 健 (演劇評論家)
 ○ 栗原 一登 (演劇評論家・日本児童演劇協会会長)
 向坂 隆一郎 (現代演劇協会理事・事務局長)
 杉村 春子 (日本演劇協会理事・文学座取締)
 ◎ 戸板 康二 (演劇評論家・日本演劇協会常任理事)
 中村 俊一 (演出家・劇団仲間主宰)
 永山 雅啓 (松竹常務取締役)
 野村 喬 (演劇評論家)
 真木 小太郎 (舞台美術家・日本舞台テレビ美術家協会理事長)
 ○ 町田 裕 (日本ゼネラルアーツ常務取締役)
 ○ 増見 利清 (演出家・俳優座)
 森 晋六 (国立劇場理事)

(注) ◎ 印は 部長
 ○ 印は 副部長
 ○ 印は 小委員会委員